

# 深川市 男女共同参画に関する市民意識調査

## アンケートご協力をお願い

日ごろから、市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成31年3月に「深川市男女共同参画計画（第2次計画見直し版）」を策定し、市民の意識づくりや、あらゆる分野への男女共同参画の促進に取り組んでまいりました。

この調査は、市民のみなさんの男女平等や男女共同参画に対するお考えを把握し、今後の市政の推進にあたっての参考とさせていただくために実施するものです。

今回アンケートをお願いする方は、市内にお住まいの満18歳以上のみなさまの中から、令和4年3月1日現在の住民基本台帳から年代別に無作為抽出で選ばせていただきました1,000名の方々です。

ご回答の内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありませんので、個人の秘密が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年3月

深川市男女共同参画推進本部長

深川市長 山下 貴史

### 【ご記入に際して】

1. 質問には必ず本人（封筒の宛名の方）が回答してください。ただし、ご高齢などで記入が難しい場合は、本人の回答内容をご家族等が代筆いただいても構いません。
2. 回答は設問事の説明にしたがい、記述回答もしくは、あてはまる番号に○をつけてください。また、回答が「その他（ ）」の場合は、その内容を（ ）内に簡潔にご記入ください。
3. ご記入いただいた調査票は、**令和4年4月15日（金）まで**に、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。
4. この調査に関するご質問については、市の担当課までお問い合わせください

### 【お問い合わせ】

深川市 企画総務部 企画財政課 企画係  
TEL (0164)26-2246 FAX (0164)22-8134  
E-mail kikaku@city.fukagawa.lg.jp

## 1. あなたご自身のことについて

**問1** あなたの性別を教えてください。【記述回答】

**問2** あなたの年齢を教えてください。【〇は1つだけ】

- 1. 20歳未満
- 2. 20～29歳
- 3. 30～39歳
- 4. 40～49歳
- 5. 50～59歳
- 6. 60～69歳
- 7. 70歳以上

**問3** あなたの職業を教えてください。【〇は1つだけ】

- 1. 自営業（家族従事者を含む）
- 2. 正規雇用者
- 3. 非正規雇用者（臨時・派遣・パート・アルバイトなど）
- 4. 無職（主婦・主夫）
- 5. 無職（学生）
- 6. 無職（その他の無職）
- 7. その他（ ）

**問4** あなたの世帯構成を教えてください。【〇は1つだけ】

- 1. 一人暮らし
- 2. 夫婦のみ（パートナーと同居している方を含む）
- 3. 親と子ども（2世代）
- 4. 親と子どもと孫・祖父母など（3世代）
- 5. その他（ ）

**問5** 結婚している方（パートナーと同居している方を含む）におたずねします。  
夫婦共働き（一方が自営業の家族従事者である場合を含む）をしていますか。

- 1. 共働きしている
- 2. 自分のみ働いている
- 3. 配偶者（パートナーを含む）のみ働いている
- 4. 二人とも働いていない

## 2. 男女平等意識について

**問6** 男性と女性は憲法のうえで平等とされていますが、あなたは次にあげる分野で、今の社会全体を見て男女の地位は平等になっていると思いますか。①から⑦について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

回答区分 分野	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習などで	1	2	3	4	5	6
⑦町内会やNPOなど地域活動の場で	1	2	3	4	5	6

**問7** あなたは、現在、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。【○は1つだけ】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十分反映されている</li> <li>2. ある程度反映されている</li> <li>3. あまり反映されていない</li> <li>4. ほとんど反映されていない</li> <li>5. わからない</li> </ol>
---

### 3. ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、年齢や性別に関わらず誰もが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し実現することです。

**問8** 家庭生活における、家事や育児の役割分担について、あなたはどのように考えますか。

【〇は1つだけ】

1. 男女とも平等に分担した方がよい
2. どちらかといえば男性が行った方がよいが、女性も協力した方がよい
3. どちらかといえば女性が行った方がよいが、男性も協力した方がよい
4. 男性が行った方がよい
5. 女性が行った方がよい
6. その他（ )
7. わからない

**問9** 家族の誰かが、身の回りのことができなくなり、介護が必要となった場合の役割分担について、あなたはどのように考えますか。【〇は1つだけ】

1. 男女とも平等に分担した方がよい
2. どちらかといえば男性が行った方がよいが、女性も協力した方がよい
3. どちらかといえば女性が行った方がよいが、男性も協力した方がよい
4. 男性が行った方がよい
5. 女性が行った方がよい
6. その他（ )
7. わからない

**問10** 男性が“育児休業制度”を利用することについて、あなたはどのように思いますか。

【〇は1つだけ】

1. 男性も育児休業を積極的に取るべきだと思う
2. 男性も育児休業制度を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う
3. 育児は女性がすべきであり、男性が休業制度を利用する必要はない
4. その他（ )
5. わからない

**問11** 男性が“介護休業制度”を利用することについて、あなたはどのように思いますか。  
【〇は1つだけ】

1. 男性も介護休業を積極的に取るべきだと思う
2. 男性も介護休業制度を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う
3. 介護は女性がするべきであり、男性が休業制度を利用する必要はない
4. その他（ ）
5. わからない

**問12** あなたは、今の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。【〇は1つだけ】

1. 働きやすい
2. おおむね働きやすい
3. あまり働きやすすくない
4. 働きづらい
5. わからない

**問13** 問12で「3. あまり働きやすすくない」、「4. 働きやすすくない」と回答された方へおたずねします。それはどのようなことが要因だと思えますか。【該当するもの全てに〇】

1. 賃金、昇進、昇格に差がある
2. 仕事内容や、教育訓練、配置、配属に差がある
3. 能力を正當に評価しない
4. 育児・介護休業が取得できない
5. 育児・介護退職後の再就職が難しい
6. 子どもの看護や、家族の介護などで休暇を取ることに對して、周囲の理解が得られない
7. 女性の生理や、妊産婦などに対する周囲の配慮、支援制度が十分ではない
8. 家族の理解が得られない
9. 家事、育児、介護などと仕事の両立が難しい
10. 育児・介護に対する支援制度や施設が十分ではない
11. その他（ ）
12. わからない

**問14** あなたの地域活動や社会活動、ボランティア活動への参加状況についてうかがいます。  
【現在参加しているもの全てに〇】

1. 町内会・婦人会・子ども会活動
2. 趣味・スポーツ・教養講座などの活動
3. PTA活動
4. 社会奉仕・ボランティア活動・NPO活動
5. 市役所などの委員会・審議会委員などの公的活動
6. 消費生活や環境・人権・教育問題などの学習活動
7. 職業に役立つ知識・技術の習得活動
8. その他（ ）

**問15** あなたが問14のような各種活動に参加するうえで、支障となることはどのようなことだと思いますか。【該当するもの全てに○】

1. 仕事が忙しい
2. 家事や育児、介護が忙しい
3. 職場における上司や周囲の理解が得られない
4. 家族の理解が得られない
5. 活動する仲間や場所がない
6. 活動に対する情報が少ない
7. 特に支障はない
8. その他 ( )
9. わからない

**問16** ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。【該当するもの全てに○】

1. 社会の中で、家事、育児、介護、地域活動等についての評価を高める
2. 周囲の人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
3. 職場における上司や周囲の理解を進める
4. 労働時間短縮や休暇制度を充実させ、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
5. 家事、育児、介護等に対する関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
6. 国や地方自治体などの研修等により、家事、育児、介護等の技術を高める
7. 育児、介護、地域活動等を行うためのネットワーク作りを進める
8. 家庭生活や地域活動と仕事の両立などの問題について、相談しやすい窓口を設ける
9. 特に必要なことはない
10. その他 ( )
11. わからない

**問17** 女性の方にお聞きします。これまでに、経済的な理由などから、生理用品を購入するのに苦労したことはありますか。【○は1つだけ】

1. 常に苦労している
2. ときどき苦労している
3. 苦労したことはない
4. その他 ( )

**問18** 女性の方にお聞きします。経済的な理由などから生理用品を購入できない、または使用できない、いわゆる「生理の貧困」について、あなたはどのような支援があったらよいと思いますか。【該当するもの全てに○】

1. 生理用品の無料配布
2. 生理用品の購入費用の補助または助成
3. 生理についての正しい知識を広める
4. 生理について相談できる窓口を増やす
5. その他 ( )

#### 4. 人権について

**問19** あなたは、あらゆるハラスメント（性的いやがらせ、精神的・身体的苦痛を与えられるなど）やDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人などによる精神的・肉体的暴力）について、経験したり、見聞きしたことがありますか。

①ハラスメント(セクハラ・パワハラなど)について【該当するもの全てに○】

1. 自分が直接経験したことがある
2. 経験した人から相談を受けたことがある
3. 相談はないが、経験した人を知っている
4. 見聞きしたことはない
5. その他（ ）

②ドメスティック・バイオレンスについて【該当するもの全てに○】

1. 自分が直接経験したことがある
2. 経験した人から相談を受けたことがある
3. 相談はないが、経験した人を知っている
4. 見聞きしたことはない
5. その他（ ）

**問20** あなたは、ハラスメント、DVなど、あらゆる差別や暴力をなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。【該当するもの全てに○】

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 捜査や裁判における担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が相談しやすいような環境をつくる
3. 職場等において、あらゆる差別や暴力などに対する防止対策を実施する
4. 相談窓口や支援内容について、積極的に広報を行う
5. 家庭における教育を充実させる
6. 学校における教育を充実させる
7. 性や暴力の表現について、メディア（テレビ、新聞、雑誌など）が自主的取り組みを強化する
8. 過激な暴力表現等を扱った映像、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する
9. その他（ ）
10. わからない

**問21** あなたは、LGBTQ+（性的少数者）について、どのような考えやイメージをお持ちですか。【該当するもの全てに○】

- |  |
|--|
| 1. 性の多様性として認めるべきだと思う<br>2. 個人の人権として理解・尊重すべきだと思う<br>3. 自分自身やまわりに当事者がいるため、身近なことだと思う<br>4. 芸能人など公表する人が増えてきたので身近に感じる<br>5. 偏見や差別などを心配して、隠している人が多いと思う<br>6. 個人の趣味・趣向の問題だと思う<br>7. 男性は男性らしく、女性は女性らしくあるべきだと思う<br>8. その他（ <span style="float: right;">）</span><br>9. わからない |
|--|

「LGBTQ+」とは、次の「性的指向」と「性自認」の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることがあります。

頭文字	意 味
L（レズビアン）	女性の同性愛者
G（ゲイ）	男性の同性愛者
B（バイセクシャル）	両性愛者
T（トランスジェンダー）	「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人
Q（クエスチョニング／クィア）	クエスチョニングとは、自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人など クィアとは、性的指向や性自認が非典型な人全般
+（プラス）	性は多様であり、上記以外にも様々な性のあり方があることから、包括的な意味を指しています。

**問22** あなたは、LGBTQ+（性的少数者）について、理解をすすめるためには、どのような対策が必要だと思われますか。【該当するもの全てに○】

- |   |
|---|
| 1. 市民向けの講座やセミナーを開催する<br>2. 市民向けに啓発パンフレットを配布する<br>3. 児童・生徒・学生に対する啓発活動を行う<br>4. 企業に対する啓発活動を行う<br>5. マスメディアを活用した周知活動を行う<br>6. 支援や相談体制を構築する<br>7. 同性パートナーシップ制度（性別に関係なく結婚に相当する関係として認める制度）を導入する<br>8. その他（ <span style="float: right;">）</span><br>9. わからない |
|---|



**問23** あなたは、人権問題や、ハラスメント、DVなどについて相談できる窓口があることを知っていますか。【下記の一覧の中から、1つでも知っているものがあれば「1. 知っている」に○をつけてください】

1. 知っている	2. 知らない
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの人権110番</li> <li>・子どもの人権110番</li> <li>・女性の人権ホットライン</li> <li>・DV相談ナビ</li> <li>・北海道警察旭川方面本部相談センター</li> <li>・北海道立女性相談援助センター（配偶者暴力相談支援センター）</li> <li>・北海道立女性プラザ</li> <li>・深川市市民福祉部社会福祉課（人権なんでも相談、無料法律相談）</li> <li>・深川市市民福祉部健康・子ども課（DV相談、ひとり親家庭に関する相談）</li> </ul>	

## 5. 男女共同参画社会について

男女共同参画社会とは、「誰もが社会を支える対等な一員として、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、そのうえで、誰もが平等に政治的、経済的、社会的そして文化的な利益を受けることができるが、共に責任も担わなければならない社会」をいいます。

**問24** あなたは、男女共同参画社会を進めるために、深川市にどのようなことを望みますか。【最も望むことを3つまで○をつけてください】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民への男女平等・男女共同参画に関する学習の機会を増やす</li> <li>2. 職業に役立つ知識や技術が習得できるような研修の機会を増やす</li> <li>3. 企業や経営者に対して男女平等の考え方を啓発する</li> <li>4. 企業や経営者に対して男女平等が遵守されるよう積極的な改善措置を講じる</li> <li>5. 学校での男女平等教育を推進する</li> <li>6. 男性を対象とした家事・育児・介護等に関する研修や講座を実施する</li> <li>7. 育児・保育サービスや、介護サービスを充実させる</li> <li>8. 妊娠、出産などの母性保護や健康増進を充実させる</li> <li>9. 市の委員会・審議会などへの女性の登用を促進する</li> <li>10. 市政への女性の参加機会を充実し、意向の反映に努める</li> <li>11. 地域活動を支援し、社会参加活動を促進する</li> <li>12. 人権や、ハラスメント、DVなどに対する悩みや問題解決を助ける相談体制・情報提供を充実させる</li> <li>13. 同性パートナーシップ制度（性別に関係なく結婚に相当する関係として認める制度）の導入</li> <li>14. その他（ )</li> <li>15. わからない</li> </ol>
--

